**大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会　令和5年度第2回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　令和6年2月6日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

２　場所　　大阪赤十字会館4階　401会議室

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局に内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数2,472件）のうち、委員が抽出した3件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　　別 | 内　　　　　訳 |
| 建設工事 | 予定価格250万円を超えるもの |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 予定価格100万円を超えるもの |
| 委託役務業務 | 予定価格100万円（物件の借入れについては80万円）を超えるもの |
| 物品購入 | 予定価格160万円を超えるもの |

６　審議の結果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別添のとおり

【抽出事案一覧】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 等 | 案　　　件　　　名 | 契約金額(円) |
| 委託役務 | 一般競争 | 大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第2弾）に係る委託業務 | 47,970,430 |
| 委託役務 | 一般競争 | 令和5年度における公共用水域（大阪府域河川（1））の水質測定計画等に基づく常時監視及び流量観測業務 | 19,580,000 |
| 委託役務 | 随意契約 | ＯＳＡＫＡしごとフィールドにおける総合就業支援業務 | 457,672,000 |

別　添

**≪令和5年度第2回定例会議抽出事案 質疑応答要旨≫**

|  |
| --- |
| **【大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第2弾）に係る委託業務】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　本事案の落札率はかなり低く、各入札参加者の入札金額も大きな価格差があるが、どのような理由が考えられるか。 | 仕様書には府が求める業務内容を提示していたが、どのような水準で履行すべきかの観点が不足していた可能性があるとともに、入札参加者間で実施体制や配置する人材、使用する受付システム等に差があるなど、事業者ごとに履行レベルが異なっていたことが要因であると考えられる。 |
| 本事案を発注するための準備期間が短かったということはないのか。期間が確保できれば、仕様書等の内容をより精査できたのではないか。 | 　本事案は物価高騰対策として可能な限り早期に開始する必要があったこと及び、本事案の対象施設の一部は他部局が先行して実施していた医療機関向けの同種事業の対象となる場合があり、申請者が混乱しないよう、両事業の受付終期を合わせるため、早急に発注する必要があったもの。 |
| 今後に向けて改善方針等はあるか。 | 　仕様書において、府の求める業務レベルが表現しきれていない点があったと考えられるため、今後はより具体的に提示できるよう検討していきたい。 |
| ≪講　評≫　　本事案は、5者の応札があったものの、各入札参加者の入札金額にバラツキがあるとともに、かなり低い落札率で受注者が決定されたものである。入札価格にバラツキがあり、その価格差が約3倍となっていることの要因は、仕様書の解釈に幅があり、特に低い価格で入札を行った事業者は、府の意図が正しく伝わっていないのではないかとも考えられる。これにより、府が求める品質を確保できないことが充分考えられるため、今後の発注においては、予定価格及び仕様書の設定において、業務内容とその費用が適切に対応しているか精査し、業務の範囲や数量、運営方法等を明確に提示することで、業務品質を確保されたい。 |
| **【令和5年度における公共用水域(大阪府域河川(1))の水質測定計画等に基づく常時監視及び流量観測業務】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　本事案が一者入札かつ落札率が高いことをどのように考えているか。本事案は過去から同様の状況であるが、参加可能事業者が多い中、例えば再委託を認めるなどすれば競争性確保が見込めないか。　今後に向けて改善方針等はあるか。 | 　分析項目が追加され、物価や人件費が上昇している中、事業費の確保が追い付いておらず、多くの事業者は利益面及び人員確保が困難なことから、入札参加を見送っている状況と考えられる。また、応札者は、府の予算編成過程公表サイトを参考に入札金額を決めていると考えられる。　再委託は原則禁止としているが、特定の特殊な分析機器を要する測定項目に限って、分析精度が確保でき、契約制度上もクリアできれば、再委託を検討する余地はあると考える。　履行に係る事業者のコスト増に対応できるよう、調査頻度の見直し等業務全体のコスト削減を図るとともに、来庁報告のウェブ対応化、一部再委託の可能性など、様々な観点から検討していきたい。 |
| ≪講　評≫　　本事案は、一者での入札及び同じ事業者が長期間継続して受注している案件である。他に履行可能な事業者がある中、一者入札の要因として考えられるのは、多くの、しかも年度によって変動する分析項目を受注者がすべて実施しなければならないことが、事業者側にとって大きな負担となっている可能性も考えられるのではないか。本事案の競争性を確保するため、例えば、再委託による履行方法を認めて緩和するなど、様々な観点から検討するよう努められたい。検討結果等について、次回の定例会議において報告されたい。 |
| **【ＯＳＡＫＡしごとフィールドにおける総合就業支援業務】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　本事案が結果的に一者のみの応募となった理由をどのように考えているか。また、参入に係る障壁等があるのではないか。　まずグランドデザインに係る提案を受け、その後に実行者を求めるなど、分離して発注した方がより良いアイデアが得られるとともに、競争性が増すということも考えられるのではないか。　今後に向けて改善方針等はあるか。 | 本事案の説明会には複数者が出席したが、他府県の同種業務への応募を優先したものと考えられる。また、発注所属においても、参入障壁の有無について応募を想定していた複数者に聞き取りを行い、「参入障壁はない」と回答を得た上で仕様書を作成しており、引継期間の延長をはじめ、様々な取組みをしてきたところである。　良いアイデア自体が、当該事業者の持つネットワークを活用した支援や社員の技術力であったりするため、分離して実行しようとするとできない場合も想定されるが、アイデア部分と実行部分を分けて行っている事例を教示いただいた上で、次回の発注に向けて研究していきたい。　参加事業者のさらなる掘り起しを行うとともに、業務内容の見直しや業務を種別ごとに分割できる部分について、競争性の確保に向けて様々な観点から検討していきたい。 |
| ≪講　評≫　　本事案は、就職困難者等への総合就業支援を行う拠点の運営について、民間事業者の専門性やノウハウ等を活用した提案を求めるため、公募型プロポーザル方式で発注したものである。しかしながら、応募者は1者であり、近年、同様の状況が続いているということである。発注部局では、本事案の応募に際しての阻害要因については理解していると考えられる。現状は、本来 提案されるべき民間のノウハウが出てこない状況になっているとも考えられるため、今後は、様々な民間事業者が、自由な発想と独自のノウハウによる応募ができるような公募要領及び仕様内容とし、履行に向けて充分な準備期間を確保するよう検討されたい。また、最優秀提案者を決定する事業者選定委員会について、民間事業者の自由な発想と独自のノウハウが評価されるよう、特殊な分野も含めた幅広い専門知識に対応できる委員構成とすることも考慮されたい。 |